

自律改革における取組状況報告  
(青少年・治安対策本部)

# 青少年・治安対策本部について

## 所掌事務

- 青少年対策
- 治安対策
- 交通安全対策

## 組織

本部長 — 総合対策部長

**組織現員: 89名**

(外郭団体なし)

総務課  
青少年課  
治安対策課  
安全・安心まちづくり課  
交通安全課

<職種構成>

- ・事務職員
- ・警察関係職員
- ・入国管理局職員
- ・教育関係職員

**多様な分野・  
職種から組織**

## 本部の役割

～誰もが安全安心を実感できる社会の実現に向けて～

- 関係機関との連携強化 → 関係機関との結び目の役割
- 新たな課題への迅速な対応 → 社会の実情、新たな事象に迅速かつ的確に対応
- 区市町村への支援 → 区市町村の現状を十分理解した上で、適切な支援

## 取組体制

○ 三層のPTによる自律改革の推進

全体方針  
の決定

**本部PT**

(本部長及び部長級による議論)

提案

実務上の視  
点から議論

**各課PT**

(各課にお  
ける主体的  
議論)

若手を中心に  
自由に議論

**多職種  
PT**

(各課横断し  
た多様な職  
種の職員に  
よる議論)

## 検討経過

| 日付     | 内容                                  |
|--------|-------------------------------------|
| 9月1日   | 本部PT①<br>自律改革に係る本部PT立ち上げ            |
| 9月6日   | 各課PTによる議論開始                         |
| 9月8日   | 多職種PTによる議論開始                        |
| 9月14日  | 本部PT②<br>自律改革取組事項の決定                |
| 9月30日  | 本部PT③<br>取組状況の経過報告・共有               |
| 10月24日 | 新たな自律改革の検討開始                        |
| 11月14日 | 本部PT④<br>新たな自律改革の決定<br>取組状況の経過報告・共有 |
| 12月14日 | 本部PT⑤<br>取組状況の経過報告・共有               |

## 多職種PTについて

### 【目的】

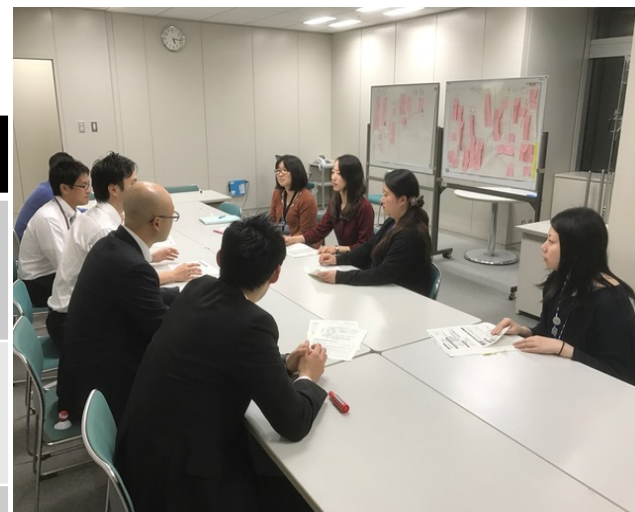
- 若手職員を中心に、関係機関からの派遣職員等も交えて自律改革案を検討
- 検討結果については、幹部と意見交換を行い、本部PTや各課PTと連携しながら改革を推進

### 【構成員】

10名（若手事務職、派遣職員等（警視庁、入国管理局、教員））

### これまでの経過及び今後の取組

| 時期     | 内容  |
|--------|---|
| 28年9月  | ブレインストーミングによって問題点等を洗い出し                     |
| 10月    | 3チーム（都民ファースト・ワイズスペンディング・情報公開）に分かれて課題・改善策を検討 |
| 11月    | 3チーム合同で取組内容の精査                              |
| 12月    | <b>本部PTへの報告・提案</b>                          |
| 29年1月～ | PTによる自律改革の取組を順次実施                           |



< 多職種PTにおける議論の様子 >

#### 【本部PTへの提案内容】

- ・HPに「1分でわかる施策紹介」を掲載
- ・スタンディングミーティングの実施 など

# 「大東京防犯ネットワーク」の利活用者の拡大

## 取組の背景・目的

防犯団体活動支援サイト

- 「大東京防犯ネットワーク」をリニューアル(本年10月)  
いかに多くの人に利用してもらい、地域の防犯活動に役立ててもらおうかが課題

## 取組の概要

### ○防犯ワークショップの開催(11月)

参加者:70名程度

(防犯団体、学生、研究者、データ活用に精通した技術者等)

#### 【内容】

- ・民間事業者等によるオープンデータの活用講演
- ・オープンデータを活用したグループワーク・発表・表彰

### ○リニューアル内容等に係る記者への説明

### ○区市町村や防犯ボランティア団体への活用の呼びかけ

## サイトのリニューアル内容

- ①全国に先駆けWeb-GIS(地理情報システム)を導入し、地域の犯罪・防犯情報などをマップ化
- ②都内の町丁字別犯罪情報等をオープンデータ化 等



<当日の防犯ワークショップの様子>

サイトリニューアルやワークショップ開催を各種メディアに取り上げられ、  
**月間アクセス数約8倍**(月間アクセス数 約15,000件 → 約120,000件)

# ホームページにおける情報提供の充実

## イベントカレンダーの作成

○本部における都民参加型のイベント等をカレンダー形式でまとめ、本部のホームページに公開

○カレンダー内にあるイベント名等をクリックすることで内容の詳細を確認することが可能

## シンポジウム等の講演内容の詳細を情報発信

○シンポジウム等の講演内容について、概略の公開だけにとどまらず、発言内容等の詳細を掲載

○動画公開や速記記録を行うなど、可能な限り全内容を掲載

### 青少年・治安対策本部 イベントカレンダー (12月)



12月は外国人適正雇用推進月間です！

| 日                            | 月                  | 火                                    | 水   | 木   | 金                                     | 土   |
|------------------------------|--------------------|--------------------------------------|-----|---|---------------------------------------|-----|
| 11月27日                       | 28日                | 29日                                  | 30日 | 12月1日   | 2日                                    | 3日  |
| TOKYO交通安全キャンペーン<br>ミックオフイベント |                    |                                      |     | TOKYO交通安全キャンペーン                                     |                                       |     |
| 4日                           | 5日                 | 6日                                   | 7日  | 外国人適正雇用<br>街頭キャンペーン<br>【国分寺駅構内】                     | 8日                                    | 9日  |
| TOKYO交通安全キャンペーン              |                    |                                      |     | (申込は4/4) 着手防<br>犯防止シニア養成講座<br>巡回活動実践【武蔵野<br>線練【文京区】 | 10日                                   |     |
|                              |                    | 外国人適正雇用<br>街頭キャンペーン<br>【新橋駅SL広場】     |     | 11日   | 12日                                   | 13日 |
|                              | 特殊詐欺根絶<br>イベントin立川 |                                      |     | 14日   | 15日                                   | 16日 |
|                              |                    |                                      |     | 着手防犯シニア<br>養成講座<br>巡回活動実践【多摩市<br>地体練【多摩市】           | 外国人適正雇用<br>街頭キャンペーン<br>【蒲田駅西口前広<br>場】 | 17日 |
| 18日                          | 19日                | 20日                                  | 21日 | 22日   | 23日                                   | 24日 |
|                              |                    | 着手防犯シニア<br>養成講座巡回活動<br>実践【武蔵野<br>線1】 |     | 着手防犯シニア<br>養成講座<br>巡回活動実践【新宿区<br>地体練【新宿区】           |                                       |     |
| 25日                          | 26日                | 27日                                  | 28日 | 29日   | 30日                                   | 31日 |
|                              |                    |                                      |     |   |                                       |     |

< 青少年・治安対策本部イベントカレンダー >

なぜ、落語家がこのようなシンポジウム  
の場でお話をするのか、法律、犯罪と落語  
がどう関わっているのか、ということから  
話をしたい。

落語とは、スタートはお寺である。お寺  
で話を聞く機会を、法話とか説法とかいう  
が、要はお説教のことである。それを面白  
く子どもにも頭にすり込んでもらえるよう  
、おもしろいお説法にしたのが、実は落語な  
のである。

落語は一つひとつちゃんと教え、教訓、戒めが入っている。そんな訳で、犯罪を犯した  
少年、青年、大人たちに話を聞かせに行くというのは、説法を聞かせにいらっている



< シンポジウムにおける発言詳細をHP掲載 >

# 各事業が連携した都民ニーズの把握と情報発信

## あらゆるイベントで都民ニーズを把握

### ○複数の事業分野にまたがるアンケート項目を作成

- ・各事業のイベント等で共通使用  
→より多くの都民ニーズの把握が可能

## 都民への情報発信

### ○Twitterの改善

- ・事業担当ごとに内容を工夫してツイート  
(これまでは広報担当者がプレス発表内容を中心にツイート)  
→より詳細な事業内容の発信ができ、発信頻度も向上

### ○イベント等において他の事業のポスター等を掲示

- ・イベント参加者に当本部の複数の事業をPR



< 青少年・治安対策本部Twitter  
アカウント名 : @tocho\_aochi >

## その他の取組事項

| 取組事項                | 検討の方向性   | これまでの取組                              | 今後の取組                    |
|---------------------|--|--------------------------------------|--------------------------|
| 安全・安心まちづくり協議会の内容の充実 | テーマを設定した講演の実施やフリーディスカッションの場を設定するなど、協議会内容の充実を検討 | 来年度上半期の会議開催に向け、プログラム内容の検討や講演者をリストアップ | 会議のプログラムを決定し、年度内に講演者の調整  |
| 速記委託契約の集約化          | 事業ごとに行なっている重要会議等に係る速記委託を一括契約                   | 速記委託が必要な事業のリストアップ                    | 年度内に速記委託事業を選定し、来年4月に一括契約 |

など

**今後多職種PTなどの意見を吸い上げ、積極的に自律改革を推進**



「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価  
(青少年・治安対策本部)

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価①

### 子供の安全確保に向けた対策の推進

青少年・治安対策本部

#### 地域安全マップづくり推進事業

地域安全マップづくりとは、子供が自ら通学路等を点検し、「犯罪が起りやすい場所」を判断する力を身に付けさせ、危険な場所には近づかない、警戒する意識を育んでいく取組。

都では、公開モデル授業やマップづくり指導者講習会等を通じて、地域安全マップづくりを都内へ広く普及させる事業を展開している。

#### 自主点検の視点

○現状や課題から施策の自主点検・評価を行い、今後の方向性を決定する。（都において取り組んでいない分野の抽出と対応の検討）

#### 実績・成果

○講習会等や実施マニュアル・DVD 作製などにより普及を促進  
<平成 17 年度から平成 27 年度までの講習会等の開催実績>

|         | 回数   | 受講等人数   |
|---------|------|---------|
| 指導者講習会  | 44 回 | 2,051 人 |
| 教員向け研修会 | 20 回 | 3,792 人 |
| 公開モデル授業 | 31 回 | 1,179 人 |
| 累計      | 95 回 | 7,022 人 |

都内公立小学校の授業実施率は約 6 割  
⇒地域安全マップづくりは都内に広く普及

#### 課題

○地域安全マップづくりをはじめとした安全教育は、主に学校の授業で実施されており、未就学児童に対しては安全教育がなされていない

⇒小学校入学直後から子供の行動範囲は拡大し、危険に遭遇する可能性が高まる中、子供の安全対策に「空白」が生じている

○地域安全マップづくりはある一定の条件に基づいた特定の状況下での学習

⇒子供に対する犯罪の手口が多様化する中、あらゆる状況下において子供自身が危険を予測し、回避できる知識・訓練が必要

#### 今後の方向性

○「地域安全マップづくり推進事業」は普及状況を鑑み、講習会や公開モデル授業等は平成 28 年度で終了。

→実施マニュアルの活用促進や継続的な実施率調査に特化し、小学校等の各主体による自主的な取組を促していく

○新たに未就学児童を対象とした安全教育施策の実施を検討

○区市町村の実情に合わせた体験型安全教育が実施されるよう、総合的・体系的な体験型安全教育プログラムを作成

子供の危険予測・回避能力を一層向上させていく

## 青少年の性被害防止対策

### これまでの取組

青少年の性被害対策については、これまで特に被害が多かった「児童ポルノ」に焦点を当て、主に青少年の保護者や周囲の大人を対象にリーフレットや講演会による普及啓発を行ってきた。

### 自主点検の視点

○児童ポルノ事案に係る被害状況から、普及啓発対象者について検討を行う。（被害状況に合致した事業展開を行えているか）

### 現状

○児童ポルノ事犯の検挙件数・人員は過去最多



○SNS等を利用し、自分の裸体等の写真を送ってしまう事案（児童ポルノ事案）が多くなっている。

### 課題

- SNS等の普及により、親や周囲の大人の目が届かないところで、安易に自分の裸体等の写真を送ってしまっている。
- 青少年自身が児童ポルノ被害者となりえる危険性を認知していない。

### 【青少年が安易に自己の裸体等を送付した例(参考)】

- |    |  |
|----|--|
| 例① | SNSで知り合った女の子と胸の画像を交換した。その後、今度は動画を送るように言われ、断ると、送った写真とプロフィール写真（顔写真）をネットに拡散すると脅された。 |
| 例② | ネット上で知り合った女性に体の悩みを聞いてもらい、裸の写真を送った。その後、男性であると知らされ、連絡がとれなくなってしまった。                 |

### 今後の方向性

○青少年本人に対して、性被害に遭わないための注意喚起・普及啓発を強化していく。



- ・学習効果の高いグループワーク形式の講座実施
- ・都内全高校生を対象とした性被害防止リーフレットの配布

## 特殊詐欺被害根絶のための広報啓発

### 区市町村共催による広報啓発

地域における特殊詐欺根絶機運を醸成するため、区市町村と連携したイベントやキャンペーンを展開している。

### 自主点検の視点

○現状や課題から広報啓発に係る事業展開を点検し、今後の方向性を決定する（効果的に事業実施しているか）

### 現状

○特殊詐欺被害は、平成 26 年以降減少傾向にあるが、高止まりの状況にある。

【都内特殊詐欺被害（件数（件）、総額（億円））】

|      | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 被害件数 | 1,771 | 1,696 | 2,274 | 2,616 | 2,311 | 1,879 |
| 被害総額 | 32    | 47.3  | 81.2  | 87.7  | 80.1  | 67.3  |

○特に被害の大きい区市町村等と連携し、特殊詐欺根絶イベントを実施した。

※ 8月に世田谷区で参加規模 500名のイベント 1回実施

### 課題

- 都内全域に特殊詐欺根絶機運の醸成を広めていくためには、地域に密着した区市町村の主体的取組が欠かせない。
- 特殊詐欺被害未然防止に係る取組については、区市町村の取組状況に濃淡がある。
- イベント実施だけでは短期的な機運醸成になりがちである。

イベントをきっかけに都が区市町村や警察署と連携を深め、特殊詐欺被害未然防止に係る地域の取組を継続的に支援していくことで、区市町村の主体的な取組を促進していく必要がある。

### 今後の方向性

- イベントを通じて、区市町村への特殊詐欺被害未然防止に係る情報提供や取組支援を行うなど、区市町村との連携を強化する。
- 特に特殊詐欺被害の大きい地域だけでなく、広く区市町村と連携してイベントを実施し、機運醸成の輪を広げていく。

区市町村の主体的な取組を促し、特殊詐欺根絶の機運を都内全域に波及していく